

令和8年6月1日

環境森林部 自然環境課 自然環境係
電話 027-226-2872（内線 2872）

みんなで取り組むクビアカ対策 特定外来生物カードを配布します

近年、クビアカツヤカミキリなどの病害虫をはじめとする特定外来生物が県内へ侵入し、生息域を拡大しています。

そこで群馬県では、クビアカツヤカミキリの拡散抑制および特定外来生物に関する県民への周知を図るため、10種類の「特定外来生物カード」を作成しました。

なお、本カードは、県内で発見したクビアカツヤカミキリの成虫の死がい10匹以上を、次の配布場所へ持ち込んでいただいた県民1人につき、カード1枚を配布します。

1 カードの概要

・県内に侵入が確認されている又は侵入警戒種となっている特定外来生物10種類（※）について、生態や防除の方法を記載しています（図柄詳細は次頁参照）。

※アカミミガメ、アメリカザリガニ、アライグマ、オオキンケイギク、オオハンゴンソウ、ナガエツルノゲイトウ、セアカゴケグモ、ツヤハダゴマダラカミキリ、クビアカツヤカミキリ、ヒアリ

2 配布期間

・令和8年6月1日～無くなり次第終了

3 配布場所

- ・群馬県自然環境課（県庁15階 自然環境係）
- ・渋川森林事務所（総務森林係）
- ・西部環境森林事務所（地域林業支援係）
- ・藤岡森林事務所（総務森林係）
- ・富岡森林事務所（総務森林係）
- ・吾妻環境森林事務所（地域林業支援係）
- ・利根沼田環境森林事務所（地域林業支援係）
- ・桐生森林事務所（地域林業支援係）
- ・太田市環境対策課
- ・藤岡市環境課
- ・みどり市SDGs推進課
- ・桐生市公園緑地課
- ・敷島公園 管理事務所

- ・ぐんまこどもの国（金山総合公園） サービスセンター
- ・アイ・ディー・エー群馬の森 管理事務所
- ・観音山ファミリーパーク サービスセンター
- ・多々良沼公園 ボランティアセンター

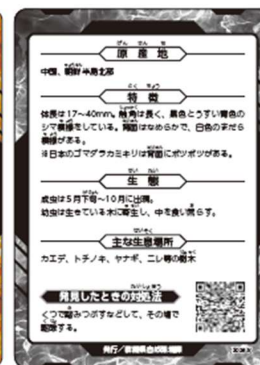
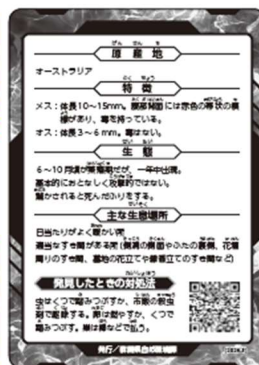
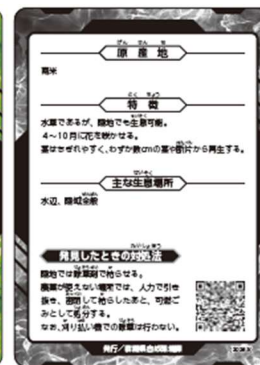
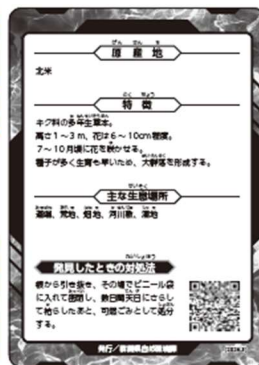
4 配布ルール

- ・特定外来生物の生きたままの運搬は原則禁止されています。
成虫を捕獲したら、必ずその場で殺してください。
- ・死がいや損壊している場合は、クビアカツヤカミキリであると明確に識別できるものについては、1匹としてカウントします。
ただし、識別が困難なものについてはカウント対象外となる場合があります。

5 カード図柄

生態や防除方法を記載しています。





SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

